特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
15	介護保険に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

藤枝市は、介護保険関係事務において特定個人情報ファイルを取り扱うにあたり、特定個人情報ファイルの取り扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置をとり個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。

特記事項

評価実施機関名

藤枝市長 北村正平

公表日

平成27年9月18日

[平成31年1月 様式2]

I 関連情報

連絡先

1. 特定個人情報ファイル	を取り扱う事務
①事務の名称	介護保険関係事務
②事務の概要	介護保険法、その他の介護保険に関する法律及び条令に基づき、特定個人情報を以下の事務で使用する。 ①資格に関する事務 ②保険料賦課徴収に関する事務 ③受給及び給付に関する事務 ④認定に関する事務
③システムの名称	 介護保険システム 収納管理システム 滞納管理システム 団体内統合宛名システム 中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル:	名
被保険者台帳情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という)第9条第1項 番号法別表第一 68の項 番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令 第50条
4. 情報提供ネットワークシ	ノステムによる情報連携
①実施の有無	<選択肢>
②法令上の根拠	番号法第19条第7号および同法別表第二 (情報照会の根拠) 番号法別表第二 93,94の項 (情報照会の根拠) 番号法別表第二 1,2,3,4,6,26,30,33,39,42,46,56の2,58,61,62,80,83,87,9 0,94,95,117の項
5. 評価実施機関における	担当部署
①部署	健康福祉部介護福祉課
②所属長の役職名	介護福祉課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・	訂正·利用停止請求
請求先	〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山一丁目11番1号 藤枝市役所 総務課
8. 特定個人情報ファイル	の取扱いに関する問合せ

〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山一丁目11番1号 藤枝市役所 介護福祉課

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1万人以上10万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か 平成:			31年4月1日 時点				
2. 取扱者	2. 取扱者数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か	平成	31年4月1日 時点				
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類								
[基礎	項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書				
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。								
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)								
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[+	分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
3. 特定個人情報の使用								
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十分か	[+	分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[+	分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [〇]委託しない								
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
5. 特定個人情報の提供・移転	(委託や情報提	供ネットワークシ	ノステムを通じた提供を					
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
6. 情報提供ネットワークシ	ステムとの接続	売	[]接網	売しない(入手) [〇]接続しない(提供)				
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[+	分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
7. 特定個人情報の保管・注	肖去							
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[+	分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
8. 監査								
実施の有無	[〇]自己紀		[] 内部監査	[] 外部監査				
9. 従業者に対する教育・啓	発							
従業者に対する教育・啓発	[十分日	こ行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない				

変更箇所

人人 巴					
変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年4月1日	5. 担当部署 ②所属長	介護福祉課長 大畑 範芳	介護福祉課長 横馬 勉	事後	人事異動による
平成29年4月1日		平成27年4月1日時点	平成29年4月1日時点	事後	
	I 関連情報 5. 評価実施機関における担 当部署②所属長	介護福祉課長 横馬 勉	介護福祉課長	事後	人事異動による
令和1年6月26日	IIしきい値判断項目 1.対象人数	平成29年4月1日 時点	平成31年4月1日 時点	事後	
令和1年6月26日	Ⅱしきい値判断項目 1. 対象人数 Ⅲしきい値判断項目 2. 取扱者数	平成29年4月1日 時点	平成31年4月1日 時点	事後	
	Ⅳリスク対策		様式改定に伴う全項目追加	事後	